

# 石岡市学校再開ガイドライン（保護者・児童生徒用）

石岡市教育委員会

- 保護者、児童生徒の皆様におかれましては、次のことを確認の上、安全に登下校、学校生活を送ることができるよう、次の対応へのご理解ご協力をお願いいたします。

## 1 登校前の確認

- 毎朝、自宅で検温し、「健康観察カード」に記入、学校に持参する。
- 発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養する。  
※出席停止とし、欠席扱いにはならない。
- 基本的には常時マスクを着用する。マスクを入れる清潔なビニル袋等を持参する。  
※登校初日に全児童生徒に布マスクを配付する。  
※気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合、体育の授業の場合は、マスクを外し、換気や児童生徒等の間に十分な距離を保つなど配慮する。
- タオル、ハンカチは毎日必ず持参する。（毎日交換する。）
- 水分をこまめに補給するための水筒を持参する。

## 2 登下校について

- 登下校時は、周囲と一定の間隔を保ち、密接としないようにする。  
※安全面を最優先とする。
- 登下校時には、校門や昇降口等で密集が起らないよう、一定の間隔を空けるようにする。
- 登校した際は、教室に入る前に必ず手洗い（手指の消毒）をしてから入室する。
- 交通ルールを遵守し、安全に登下校する。

## 3 学校生活について

- 登校したら、昇降口等で「健康観察カード」を学校担当者に提示する。
- 手指で目、鼻、口をできるだけ触らない。
- 登校時、外から教室等に入る時、トイレの後、給食の前後など、こまめに手を洗う。  
※30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗う。
- 手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用しない。

- 室内外ともに、基本的には常時マスクを着用する。
- 近距離での会話や、大声を出すことは控える。
- 体調が悪くなったときは、速やかに担任に話すようにし、無理はしないようにする。  
※保護者に連絡の上、下校し、自宅での休養となります。

#### **4 部活動について（中学校）**

- 周囲と十分な距離を空けて活動する。※マスクを外した場合、2 m以上あける。
- 準備運動等をしっかり行い、けが防止に十分留意する。
- 用具等の不必要な使い回しはしない。

#### **5 帰宅後について**

- 家に帰ったら、まず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。
- 遊びに行く場合は、できるだけ屋外で遊ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時には、基本的には常時マスクを着用する。

## 感染者等が判明した場合の判断基準

石岡市教育委員会

### 1 学校で感染者が発生した場合の初期対応

- (1) 濃厚接触者が保健所により特定されるまでの間、学校の全部または一部の臨時休業を実施する。
- (2) 校長は、感染した児童生徒等(教職員)の出席停止(病気休暇等)の措置により学校に登校(出勤)させない扱いとする。
- (3) 市教育委員会は、保健所の調査や学校医の助言等により、校内で感染が広がっている可能性が高いと判断された場合、学校の全部または一部の臨時休業を行う。

### 2 感染者への対応

#### A 児童生徒及びその家族の感染が判明した場合

